

文化審議会著作権分科会  
法制問題小委員会(第8回)提出資料

**映画の権利者は、権利制限の一般規定導入に対して  
一貫して反対しています。**

2010年8月5日(木)

一般社団法人 日本映画製作者連盟(MPAJ)  
社団法人 日本映像ソフト協会(JVA)  
一般社団法人 日本動画協会(AJA)

## 「権利制限の一般規定中間まとめ」への意見

### ●A類型

映画の製作は、厳密な準備を行なった上で撮影するため「写り込み」等は基本的に発生しない。

### ●B類型

そもそも著作権法第38条1項の非営利上映は、現状において適法と言えるのか。

### ●C類型

技術の開発、検証等と称して、インターネット上に映画の著作物がばら撒かれる虞がある。